

Kawagoe

広
報

かわごえ

青春しようぜ！

川越中学校体育祭でリレーのスタートの瞬間です。緊張感が伝わってきます。

CONTENTS

令和5年度生活応援事業 ギフトカード5,000円分送付！
特殊詐欺防止装置購入費補助金のご案内

川越町公式



2023.November
599号

11

(令和5年10月1日現在)

総人口…15,599人(-15) 男…8,048人(+3) 女…7,551人(-18) 世帯数…7,244世帯(+7) ()内は前月比

第75回「人権週間」12月4日～10日 ～なんでもおしえて こころのもやもや～

特設人権相談

日 時 12月8日(金)午後1時30分～午後4時
※受付終了 午後3時30分
場 所 あいあいセンター4階 会議室

差別やいじめ、職場でのハラスメントなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です。

問合せ先 津地方法務局四日市支局四日市人権擁護委員協議会 TEL353・4365
福祉課 TEL366・7116

人権ポスター展

11月11日～12月10日は

三重県の「差別をなくす強化週間」です

町内小学校5、6年生のみなさんに人権をテーマにポスターの制作に取り組んでいただきました。ポスター展では各校から選考された80作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

期 間 ①11月18日(土)～12月5日(火)
午前9時～午後5時
②12月7日(木)～12月21日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く)

場 所 ①あいあいセンター2階展示ホール
②役場1階町民ホール

生涯学習課 TEL366・7140

11月25日～12月1日は 「犯罪被害を考える週間」

私たちの身の回りでは、毎日のように事件や事故が発生しており、誰がいつ犯罪に遭うかわかりません。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族は、命を奪われる、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでなく、被害後生じる様々な問題に苦しめられています。

犯罪被害に遭われた方が平穏な生活を取り戻すには、周りにいる私たちの寄り添う気持ちや配慮が必要です。

もし、あなたやあなたの大切な方が犯罪被害に遭われたり、周囲に犯罪被害で悩んでいる方がいたら、ご相談ください。

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動

「DVかも…」と思ったら、すぐ相談を

ドメスティックバイオレンス(DV)とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。身体的な暴力のほか、暴言やモラルハラスメント等の精神的または経済的、性的など、あらゆる形の暴力が含まれます。

どうしたらいいのかわからなくなったときは、一人で悩まずにすぐに相談してください。

相談窓口

北勢福祉事務所(女性相談) TEL352・0557 ※平日午前8時30分～午後4時
四日市北警察署 TEL366・0110

DV相談+(プラス)

電話・メール24時間受付(365日対応) TEL0120・279・889
チャット相談 正午～午後10時(10か国語対応)



「女性の人権ホットライン」強化週間 (11月15日～21日)

法務省と全国人権擁護委員連合会では、DV、職場での差別、ストーカー、セクシャル・ハラスメントなどでお悩みの方に「女性の人権ホットライン」で相談対応をしています。

強化週間中は相談時間を延長して特設電話相談所を開設します。気軽にご相談ください。

相談窓口

全国共通ナビダイヤル TEL0570・070・810

強化週間中 平日 午前8時30分～午後7時、 11月18日(土)、19日(日) 午前10時～午後5時



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こどもの「命」と「権利」そして「未来」は社会全体で守りましょう

あなたしか 気づいてないかも そのサイン



児童虐待ってなんだろう？

身体的虐待・・・殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、しつけによる体罰など

性的虐待・・・子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト・・・家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、夜間に子どもだけを残して外出する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待・・・言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

SOSのサインを見つけてください

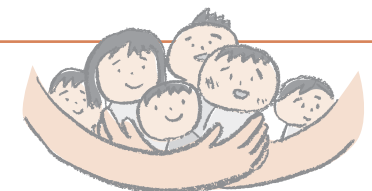
虐待を防ぐためには周囲の人が小さな異変や違和感に気づくことが重要です。虐待を受けている子どもだけでなく、保護者にも何かしらのサインが現れます。

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き声、叫び声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあと(あざ)が見られる
- ・衣類やからだ、いつも汚れている
- ・落ち着きなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる
- ・親やきょうだいの世話、家のことを子どもが担っている 等

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である
- ・強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする 等



子ども家庭課では、相談内容に応じた子育て支援サービス・制度、関係機関との連絡調整などの支援を行っています。子どもや子育て家庭に関する内容であれば、どんな相談にも対応します。

また、児童虐待かもしれないといった相談も対応しています。どこの家庭でも起こりうる問題として、地域全体で子育て家庭を見守っていきましょう。

何か気になることがあったら相談(通告)していただきますようお願いします。調査の結果、虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。手遅れになる前にためらわずに通告をお願いします。それは子どもだけでなく、苦しんでいる保護者も救うことになるのです。

ご相談はこちらへ

子ども家庭課 TEL366・7130
健康推進課 TEL365・1399
北勢児童相談所 TEL347・2030

189 (いちはやく)

児童相談所虐待対応ダイヤル

川越町長選挙

任期満了に伴う、川越町長選挙の投票日は
令和6年1月28日(日)

私たちにとって身近な町政を担う代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な1票を大切に、棄権することなく投票に出かけましょう。

立候補予定者説明会

川越町長選挙の立候補予定者等を対象に、選挙に関する各種手続き等の説明会を開催します。

日時 12月21日(木)午前10時～

場所 役場3階 第303会議室

問合せ先

川越町選挙管理委員会事務局 TEL366・7113



三重県差押強化月間

三重県では、11月と12月を「差押強化月間」と定め、税收確保と納税者の公平性を保つため、県内市町と県税事務所が連携し、地方税の滞納整理に取り組みます。税金の未納がある滞納者には督促状を送付し、納付がない場合は差押え等の滞納処分を行う場合があります。病気や災害など一時的に納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

問合せ先

税務課 TEL366・7114

四日市県税事務所 TEL352・0575

購入前の申請が必要です

特殊詐欺防止装置購入費補助金のご案内

架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺の電話は半数が自宅の固定電話へかかってきます。町では、このような特殊詐欺の被害を未然に防止するための機能がある固定電話機への買い替えや、固定電話機に外付けする装置の購入費用の一部を補助します。

対象者

町在住の65歳以上でひとり暮らしまたは、65歳以上の方のみの世帯の方

補助対象装置

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機または固定電話機へ外付けする装置

※上記推奨品のうち、固定電話機へ外付けする装置「振込め詐欺見張隊ECO-ECO」は、

三重県四日市北警察署内の四日市北防犯協会で申込、購入することが可能です。

注)補助金決定後に購入したものに限りです。

補助金の額

補助対象装置の本体の購入費用の2分の1
(上限7,000円、100円未満切り捨て)

公益財団法人全国防犯協会連合会HP



申請方法

補助金交付申請書と添付書類を安全環境課へ直接持参するか、郵送してください。

補助金交付申請書は町ホームページからも入手できます。

添付書類：見積書その他購入予定額がわかる書類

パンフレットその他購入機器の機能がわかる書類

問合せ先 安全環境課 TEL366・7163

固定電話を在宅時でも留守番電話にしておき、かかってきた電話にすぐにでないだけでも対策になりますので、ご検討ください。

三重県警察の「自動通話録音警告機」の無料貸し出しもあります

詳細は下記へお問い合わせください。

問合せ先 三重県四日市北警察署 生活安全課

TEL366・0110(代表) 受付時間 平日午前8時30分～午後5時



固定資産税に関する届出等のお願い

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で固定資産を所有している方に賦課期日現在の固定資産の現況により課税されます。令和5年中に土地や家屋の状況に次のような異動(変更)があった場合は、税務課へ年内に届出等をお願いします。

- ① 家屋(物置・車庫等を含む)の新築または増築
- ② 家屋の全部または一部の取り壊し
- ③ 法務局で登記していない家屋の相続、売買等による所有者変更
- ④ 家屋の全部または一部の用途変更 **例：住宅を事務所・店舗にした場合など**
- ⑤ 土地の用途(利用状況)の変更 **例：住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など**

※上記①～④の異動(変更)について、令和5年中(年内)に登記した場合は、税務課への届出は不要です。

※実地調査等により課税されていない家屋が判明した場合は、遡って課税する場合があります。家屋の建築時に必ず届け出てください。



【家屋として認められる建物の要件】 以下の3点すべてを満たしているもの

- ・屋根があり、3方以上壁等で囲われていること(外気分断性)
- ・基礎等で物理的に土地に定着していること(土地への定着性)
- ・居住、作業、貯蔵等に利用できる状態であること(用途性)

不動産登記規則第111条より

申告期限2月1日(木) 償却資産の申告をお忘れなく

償却資産の所有者は、地方税法によりその償却資産がある所在地の市区町村に申告することが義務づけられています。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産のことですが、法人だけではなく、個人が所有している場合もありますのでご注意ください。

共同住宅を所有されている方

共同住宅(賃貸アパート等)や貸駐車場の経営は「不動産賃貸業」であり、家屋以外の事業用資産は償却資産となります。

【主な償却資産(例)】

緑化施設(植栽)、コンクリート塀、ブロック塀、自転車置場、ごみ置場、外周フェンス、側溝、アスファルト舗装、コンクリート舗装、外灯、門扉、アーチ、看板 など

太陽光発電設備を所有している方

以下のいずれかの要件を満たしている場合、償却資産となります。

- ・太陽光発電設備が個人事業のために一部でも使用されている。
- ・太陽光発電総出力規模が10キロワット以上。
- ・太陽光発電設備が売電目的で設置されている。

【主な償却資産(例)】

太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力量計など
※太陽光パネルが家屋と一体の建材(屋根資材等)として設置されている場合は、家屋として課税されるため、償却資産とはなりません。

町内に償却資産を所有する方は、令和6年1月1日現在の償却資産について、資産名称、取得価格、取得年月、耐用年数等を税務課へ申告してください。

※法人税または所得税の申告において税理士が関与されている場合は、税理士に相談・確認してください。

申告期限 令和6年2月1日(木)

※町で把握している方には申告用紙を12月中旬頃に発送しますが、申告用紙が届かない方や新たに事業を開始した方は税務課までご連絡ください。

問合せ先 税務課 TEL366・7114

令和6年 川越町二十歳のつどい

令和6年の二十歳のつどいは下記の日程で開催します。

日 時 令和6年1月7日(日)

対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までの出生者

場 所 あいあいホール

※対象者への案内は12月初旬から中旬ごろ郵送します。

※町外へ転出した方の出席も可能です。出席希望の方は、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140

大腸がん・前立腺がん検診へ行こう!!

大腸がん・前立腺がん検診は、町が一部負担することで、それぞれ**500円**で受診できます。

町民の方であれば健康保険の種類に関係なく、どなたでも受診できます。過去2年間に検診を受けた方は、11月に個別に案内します。それ以外の方は、ホームページか電話でお申し込みください。

大腸がん 12月4日(月)、7日(木)
8日(金)、9日(土)、11日(月)

前立腺がん 12月9日(土)、11日(月)
(男性のみ)

対 象 者 40歳以上

費 用 それぞれ500円

※70歳以上の方はいずれも無料

申込・問合せ先

健康推進課 TEL365・1399

川越町戦没者追悼式

町では、先の大戦において亡くなられた方に対し、町民ひとしく哀悼の誠を捧げ、あわせてそのご冥福と平和を祈念するため「川越町戦没者追悼式」を行います。

式典には戦没者のご遺族のほか、町内在住のどなたでもご参加いただけます。

日 時 11月11日(土) 午前10時30分開式

場 所 あいあいホール

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

11月24日は和食の日

和食の4つの特徴

- ①多様で新鮮な食材と、その持ち味の尊重
- ②栄養バランスに優れた健康的な食生活
- ③自然の美しさや季節の移ろいの表現
- ④年中行事との密接な関わり



『ぐりとぐらのかいすいよく』
なかがわ りえこ/作
やまわき ゆりこ/絵
福音館書店

この絵本との出会いは、私が幼稚園の時でした。物心ついて初めて買ってもらった絵本で、夏休みに何度も母に読んでもらった記憶があります。当時はぐりとぐらとうみぼうずの大きさの対比も不思議でしたが、その泳ぎぶりも面白く、こんなふう泳いでみたいと思ったものです。

その後、長くしまったままでしたが、保育士になってから、夏のプールの時期になると子どもたちと読むようになりました。プールで新しいことに挑戦する姿と、絵本の内容が重なり、その度に子どもたちの成長を頼もしく感じました。そして、今年も園の子どもたちは楽しくプールでいろいろな挑戦をしました。

子どもの頃に親しんだ絵本の記憶はその時の雰囲気や気持ち呼び起こし、時には心の糧になります。ご家庭でもぜひ、子どもと楽しい絵本の思い出を作ってください。

わたしの1冊

中部保育所 園長

川村 友美子

ギフトカード 5,000 円分を送付！ 令和5年度生活者応援事業

町では、物価高騰の影響を受けた家計の負担を軽減するため、町独自の施策として各世帯に対し5,000円分のギフトカードを送付する「川越町生活者応援事業」を実施します。また、本事業の効果を検証するためのアンケート調査の回答用フォーム(QRコード)を同封しておりますので、ご協力をお願いします。

対 象 者 令和5年9月1日に川越町住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

送 付 物 JCBギフトカード5,000円分(1,000円×5枚)

送 付 日 11月4日から順次

- 注 意**
- ・川越町に住んでいても、住民票が他市区町村にある場合は、対象外です。
 - ・郵便局による配送です。受け取りの際には印鑑かフルネームでのサインが必要です。
 - ・配送の都合により、送付物の到着が遅れる場合があります。12月になっても、送付物や不在票が届かない場合は企画情報課にご連絡ください。
 - ・アンケート調査の回答は令和6年1月31日までをお願いします。



問合せ先 企画情報課 TEL366・7112

下水道に接続しましょう

下水道は、身近な川や水路の汚れを防止するなど、生活環境の向上に大きな役割を果たしている施設です。各ご家庭や事業所から排出される汚水は下水道管を通り、処理施設できれいな水に処理され川や海に流されます。下水道が整備された地域では、すみやかに下水道へ接続することが下水道法により定められています。まだ下水道に接続がお済みでない方は、お早めに下水道へ接続し、より良い自然環境をつくっていきましょう。

下水道を接続するには、宅内排水設備を下水道へ切替える工事をする必要があります(工事費用は施主負担)。工事をする場合は、「川越町公共下水道排水設備工事指定業者」が行うよう条例で定められていますので、必ず町指定業者(町ホームページに掲載)にご依頼いただきますようお願いいたします。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

町指定業者は
こちらから→



ご自宅の水道管の凍結にご注意ください

寒い日が続くと水道管が凍結・破損することがあります。凍結による宅内での漏水が多発すると町内で節水や断水の恐れも発生します。また、修繕依頼が増えるとすぐに工事業者が来られないこともあります。寒くなる前に、ご自宅の水道管が凍結しないよう対策をお願いします。

水道管が凍結しやすいのは・・・

- ・気温がマイナス4℃以下になるとき。屋外で風が当たりやすい場所や日陰、むき出しになっている管などはマイナス4℃にならなくても、凍結する恐れがあります。

凍結防止策は・・・

- ・凍結の可能性が高い水道管には、保温材を巻くなど対策を。
- ・太陽熱温水器や湯沸器、給湯器などは水抜き栓で水を抜いておきましょう。

凍結してしまったら・・・

- ・自然に溶けるのを待つかタオルを巻いて、人肌程度のぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。いきなり熱湯をかけると水道管や蛇口が破損することがありますので、絶対に行わないでください。

漏水がおきたら・・・

- ・メーターボックス内の止水栓を閉める(止水栓を閉めると水は使えなくなります)。
 - ・川越町指定給水装置工事事業者(町ホームページに掲載)等に連絡(工事費用はお客様負担)。
- ※漏水箇所によっては、減免対象とならない場合もあります。また町指定業者以外での修繕は原則減免対象となりません。

空き家等で漏水が発生しているのを発見された場合は、**上下水道課**までご連絡ください。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

町指定業者は
こちらから→



10月8日(日) 4年ぶい開催！ 第59回川越町民運動会

地区対抗種目結果

綱引き合戦	亀 須
大縄跳び	豊田一色
ジャンケンリレー	豊 田
リレー(女子)	北 福 崎
リレー(男子)	高 松



9月30日(土) 幼稚園・保育所運動会



幼稚園「リズム」



北部保育所「組体操・リズム」



中部保育所「えがおのマジック」



南部保育所「体操・からだダンダン」

9月29日(金)

中学校体育祭



表敬訪問

9月13日(水) 「一生懸命頑張ります！」

第35回東海小学生バドミントン選手権大会
出場の報告のため、役場を訪れました。



右から山本悦史さん
近藤ナディラさん

9月26日(火) 「納得のいく演奏をします！」

川越中学校吹奏楽部が第66回中部日本吹奏
楽コンクール本大会出場のため、役場
を訪れました。

8月にも第78回東海吹奏楽コンクール中
学生B部門に出場し2年連続金賞を受賞して
います。



右から伊藤瑞姫さん
野上日菜子さん
黒宮一花さん

お詫びと訂正

広報かわごえ10月号の令和4年度決算報告の記事に
おいて、誤りがありました。お詫びし訂正します。
2ページ「一般会計歳入構成グラフ」
(正)財産収入 1億719万3千円
(誤)財産収入 1億719万2千円

教育長 稲垣良夫さん再任

稲垣良夫さんが、9月議会定例会で同意を得て、再任されました。任期は、
10月19日から令和8年10月18日までの3年間となります。「非認知能力を
高めること・個性を大切にすること・相手の個性を尊重すること。この三つ
を柱とした豊かな心が土台となる学校教育・社会教育の推進に引き続き傾注
してまいります。」と抱負を述べていました。



教育委員会委員
後藤沙紀さん選任

後藤沙紀さんが、9月議会
定例会で同意を得て、選任さ
れました。任期は、10月1日
から令和9年9月30日までの
4年間となります。

中北薬品株式会社と
包括連携協定 締結

地域福祉の推進と健康寿
命の延伸をめざし、中北薬
品株式会社と健康づくりや
介護予防事業を連携して開
催することなどを内容とし
た協定を締結しました。

9月27日(水)



常務取締役 山本哲也さん
(左側)

大人のための朗読会

日常のあわただしさから離れ「ことば」や
「声」の持つお話の世界へかけてみませんか？
〈涙活〉素敵なお話とBGMが織りなす「やさし
い世界」に身を置いてココロが温くなるやさし
い涙、流してみてください。涙もろい方は、ハン
カチ持参でお越しください。

朗読 松岡由香さん(朗読アーティスト)
日時 12月9日(土)午前10時30分から正午まで
場所 あいあいセンター4階 会議室
定員 14名(事前予約制)

※電話か図書室で直接お申込みください。
※小さなお子さま連れでの参加はご遠慮ください。

申・問 あいあいセンター図書室 TEL364・2500

あいあいセンター
図書室カレンダー

TEL 364・2500
開館時間
午前9時～午後5時

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

は図書室の休館日です。



図書室
だより

秋の読書週間
11月9日まで
令和4年度 ベストリーダー

「おはなし会」のお知らせ
読み聞かせボランティア
「ピーターパン」による楽し
いおはなし会です。

日時 12月10日(日)午後2時から
場所 あいあいセンター
3階・音楽室

内容 絵本の読み聞かせ・パネ
ルシアター・紙芝居など
昨年度図書室でよく貸出さ
れた本を紹介します。

1. 『無明』 今野敏／著
2. 『心』 石田衣良／著
3. 『剣持麗子のワンナイト推理』 新川帆立／著
『コスメの王様』 高殿円／著
『花屋さんが言うことには』 山本幸久／著

『古本食堂』 原田ひ香／著
『弊社は買収されました！』 額賀澤／著
『これは経費で落ちません！9』 青木祐子／著
『探花』 今野敏／著
『真夜中のマリネット』 知念実希人／著

『夫妻集』 小野寺文宜／著
『月夜行路』 秋吉理香子／著
『遠火』 今野敏／著
『ドウルガーの島』 篠田節子／著
『逆転正義』 下村敦史／著
『百鬼大乱』 真保裕一／著
『マリエ』 千早茜／著
『わたしたちに翼はいらない』 寺地はるな／著
『球形の囁き』 長岡弘樹／著
『伝言』 中脇初枝／著

◆ 新着図書 ◆

最新情報はこちらへ！ あいあいセンター図書室HP <https://www.town.kawagoe.mie.jp/index.php/sisetsu/library/>

保健

親子

すくすく相談 ※要予約・公式LINEで申し込み
※計測のみは予約不要

8日(月)、15日(月) 9:30~11:30

15日(月) は歯科相談あり

1歳6か月児健診 ※要予約

9日(火) 受付: 13:10~14:40

対象: R 4.4.1~R 4.6.30出生児

いずれもいきいきセンター 2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

一般

胃がん・肺がん・腹部超音波(エコー) 検診

対象: 40歳以上の方(胃カメラは50歳以上)

11月の診療時間内(土曜受診も可能)

川越診療所

※事前申し込みが必要です。

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※問診票が届いた方は、川越診療所(TEL365・0776)に都合の良い日をご予約ください。

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

教室

かわごえパワーステーション※事前申し込み必要

14日(火)、28日(火) 両日とも2部制で開催

①9:40~10:40 ②10:50~11:50

※足腰が弱ったと感じる方

いきいきセンター 2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

診療所
休診日

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休診日、■は午後休診

※学会参加等により、別途休診日を設定する場合があります。電話、ホームページでご確認ください。

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL365・0776

相談

心配ごと相談

8日(月) 14:00~16:00

いきいきセンター 1階相談室

法律・心配ごと相談

22日(月) 14:00~16:00

あいあいセンター 4階会議室

問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024

人権相談 行政相談

24日(月) 13:30~16:00

※受付終了15:30

あいあいセンター 4階会議室

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

総務課 TEL366・7113

特設人権相談

12月8日(火) 13:30~16:00

※受付終了15:30

あいあいセンター 4階会議室

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約

1日(火)、12月6日(火) 9:00~16:00

知的障害(児)者福祉相談 ※要予約

8日(火)、12月13日(火) 9:00~16:00

こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約

15日(火) 9:00~16:00

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116

※相談日の5日前までに予約が必要です。

場所: 役場2階相談室

桑名保健所精神保健福祉相談 ※要予約

16日(火) 13:30~15:30

相談医師: 北勢病院 若松昇院長

場所: 三重県桑名庁舎(桑名保健所)

※心の健康に関すること、精神的な病気に関することの相談が出来ます。

予約・問合せ先

桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620

川越町福祉課 TEL366・7116

北勢地域若者サポートステーション

出張相談in川越 ※無料・要予約

8日(火) 10:00~12:00

場所: 役場2階相談室 2C

※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先

北勢地域若者サポートステーション

TEL359・7280

行事・催し・その他

町子連お楽しみ会

11日(火) 開会式13:30

総合体育館

川越FAG元気クラブ 昔遊び体験

18日(火) 10:00~11:50

おひさま児童館

川越町体育協会

第47回健康づくりマラソン大会

26日(火) 開会式9:20

総合運動場

問合せ先 生涯学習課

TEL366・7140

川越朝市 出店者募集中!

25日(火) 10:00~

川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口

12日(火)、26日(火)

9:00~13:00 町民保険課

※申請に必要な書類は、お問い合わせください。

※希望者には、職員が写真撮影(無料)から

オンライン申請までサポートします。

(事前予約された方を優先させていただくため、当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります)

平日窓口での写真撮影サービスを始めます

1日(火)からマイナンバーカード申請のための写真撮影(無料)とオンライン申請サポートを平日窓口でも実施します。(予約不要) 町民保険課

※窓口の状況によっては、待ち時間が発生する場合があります。

※本人確認書類、通知カードが必要となります。申請に必要な書類等についてはお問合せください。

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115

実証実験実施中!

12月28日まで

川越町のあいタクシー



予約専用ダイヤル
059-353-5500

J-アラートによる全国一斉情報伝達訓練

11月15日(水) 午前11時頃

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、J-アラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を行います。この情報伝達訓練は、実際に同報系防災行政無線等を自動で起動させ情報が伝達できるかを確認するためのものです。町でも、防災行政無線(個別受信機を含む)から次のとおり放送されますので、当日は火災等とお間違えのないようお願いします。※広範囲で災害等が発生した場合や発生が懸念される場合は、中止となることがあります。

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」×3

「こちらは広報かわごえです」

下りチャイム音

防災行政無線



屋外スピーカー



個別受信機

※個別受信機より緊急時と同様、ボリュームに関係なく最大音量で放送します。「緊急解除ボタン」で通常音量に戻せます。